

令和2年12月17日
保 育 部
保 育 課

病児・病後児保育施設の新規開設について

1 主旨

病児・病後児保育事業については、平成27年度に病児・病後児保育施設の整備方針を定め、第2期世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に定める年間利用量の整備を進めている。

このたび、医療機関併設型の病児保育事業の提案があり、適格性審査委員会において審査を行った結果、以下のとおり、適格であると判断したことから、新規施設を開設することとしたので報告する。

2 整備及び運営内容

- (1) 施設区分 医療機関併設型 病児保育施設（併設診療所：キラリこどもクリニック）
- (2) 提案場所 世田谷区太子堂3丁目30番1号（最寄駅：田園都市線三軒茶屋駅）
- (3) 提案者 医師 山岡正慶
- (4) 施設名称 （仮称）病児保育室 パプリカ
- (5) 定員 6名（0歳5ヶ月から未就学児まで）
- (6) 開設予定 令和3年4月下旬
- (7) 開所日時 月曜日から金曜日 午前8時から午後6時まで
土曜日（第2週のみ） 午前8時から午後4時まで
- (8) 休業日 土曜日（第2週除く）、日曜日・祝日、年末年始、医療機関の休診日
- (9) 施設設備 保育室、隔離室（2室）、トイレ、事務スペース等
（延床面積：73.4㎡）

3 適格性審査方法及び結果

提案書類の審査及び公認会計士による財務分析を行った。

(1) 適格性審査結果

①評価項目

- (ア) 保育所運営（運営方針や保育方針等）に関する事
- (イ) 保育及び看護ケアの実施（保育計画や感染防止の措置等）に関する事
- (ウ) 病児対応型施設（隔離室の設置や医師の回診等）に関する事

- (エ) 人材育成（研修計画等）に関すること
- (オ) 保護者への子育て支援に関すること
- (カ) 非常災害の措置に関すること
- (キ) 留意事項（医療機関や保育所等との連携、リスクマネジメント等）に関すること

②書類審査（①の評価項目に従い書類審査を行う）

事業者	評価点数(割合) ※満点 195 点	財務審査
山岡正慶	136 (69.7%)	A

※適格基準は、評価点数の合計がおおむね6割を超えることとする。

※財務審査の指標は以下のとおりとする。

- A：おおむね良好な法人と考えられる
- B：ほぼ平均的な法人と考えられる
- C：財務内容が不十分
- D：非常に劣った財務内容と判断される

③総合評価

当該病児保育施設は、運営主体がクリニックである点において、医療措置等の安全が図られているとともに、病児保育事業の主旨を理解し「子どものために」という視点での保育計画が立てられている。世田谷区病児・病後児保育事業実施要綱に基づく施設の指定基準や人員配置基準に適合しており、書類の審査での評価点数が適格基準の6割を超え、財務審査での評価は「おおむね良好な法人と考えられる」との結果であった。以上のことから、本事業を実施する事業者として、適格であるとの評価に至った。

(2) 適格性審査委員会の構成

- 委員長 知久 孝之 (保育部長)
- 委員 千木良 真保 (あおば医院院長、全国病児保育協議会会員)
- 委員 福島 富士子 (東邦大学看護学部教授)

4 概算経費

- 令和2年度 開設準備経費 約18,180千円
(特定財源 国7,340千円 都1,340千円)
- 令和3年度 運営委託費 約23,125千円
(特定財源 国8,667千円 都8,667千円)

5 今後のスケジュール (予定)

- 令和3年 3月 区民周知開始 (区のホームページ、チラシ配布等)
- 令和3年 4月下旬 施設開設

6 開設予定地案内図

